

勧誘方針

霞ヶ関キャピタル株式会社

当社は、金融商品の販売等に関する法律に基づき、金融商品の販売等に係る勧誘方針について次のとおり定めます。

- 1 当社は、お客様の金融商品に関する知識、投資経験、投資目的及び財産の状況等に配慮し、お客様の意向と実状に適合した勧誘を行うよう努めます。
- 2 当社は、お客様ご自身の判断でお取引が行われるよう、商品内容及びリスク内容等の適切かつ十分な情報提供に努めます。
- 3 当社は、お客様に対し、適切な時間帯及び場所において適切な方法による勧誘を行うよう努めます。
- 4 当社は、役職員に対し十分な社内研修を行い、正しい商品知識の維持・向上に努めるとともに、適切な勧誘が行われるよう努めます。
- 5 当社は、法令及び諸規則等を遵守し、適正な勧誘を行うよう努めます。